

研究ノート

里親の考える必要な養育・支援とは何か

—東京都養育家庭体験発表集の語りから—

中 安 恆 太

Thinking deeply about essential care and support for child from foster parents
— a qualitative study from the experience collection of foster care in Tokyo —

NAKAYASU, Kota

キーワード：里親、養育体験発表集、KJ法

本研究は里親養育における必要な養育と支援について、里親の語りから検討することを目的とした。東京都の養育家庭体験発表集から、里親養育における必要な養育と支援に関し、KJ法を援用して関連した項目を分類した。その結果、10のカテゴリーが得られ、養育における葛藤の対処には、子どもに対して肯定的な関わりや、求めていることを実践していく等と同時に、家族の協力や、児童相談所等の公的な支援や、地域での支援が必要であった。そして、里親は養育の葛藤に対処している過程において新たな気づきを得たり、子どもに対する言動を変化させることにより、里親としての成長が生じていた。また、実子への負い目を感じている里親もいることから、実子への支援の必要性も明らかになった。

1. 研究の背景と目的

近年、保護者の虐待や精神疾患等を理由に実親とともに生活できない社会的養護の必要な児童は約46,000人いる(厚生労働省, 2017a)。社会的養護が必要な児童の措置先としては、大別すると乳児院や児童養護施設等の施設養護と、里親やファミリーホーム等の家庭養護に分けられるが、日本においては家庭養護よりも施設養護を中心に施策が展開されてきた経緯がある。先進国を中心とした一部の欧米オセアニア諸国において里親等の家庭養護への委託率は50%～90%(厚生労働省 2014)であることに対して、日本における里親等の委託率は増加傾向にあるものの約18%であり、8割以上の児童が施設に措置されている現状がある(厚生労働省, 2017b)。不適切な養育を受けてきた児童は愛着障害(Attachment Disorder)等を抱えている傾向があるため、個別にきめ細やかな対応が必要とされているが、施設では集団

養育が基本となるため、細やかな対応が難しくなる側面がある。北川は、施設養護は、「人間が人間らしく生きるのが難しい、生活環境としての問題が繰り返し指摘される」（北川, 2005: 3）と指摘しており、国際連合の児童の権利に関する委員会からは、親の養護のない児童は家族型環境において児童を養護するよう、日本の施設処遇に対して改善勧告が出されている（Committee on the Rights of the Child, 2010）。

このような状況を改善するため、2016（平成28）年の改正児童福祉法にて、社会的養護の必要な児童は「家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育するよう必要な措置を講ず」（第3条の2）と示された。「家庭における養育環境と同様の養育環境」とは、里親等¹⁾を指している。そして、2017（平成29）年に厚生労働省より示された『新しい社会養育ビジョン』（新たな社会的養育の在り方に関する検討会, 2017）では、特に乳幼児は今後施設への措置を原則禁止する旨が示され、乳幼児に関しては75%の里親等の家庭養護への委託目標が掲げられた。そのため、今後は家庭養護である里親家庭への委託は増え続けることが予測される。

里親家庭での養育について、「里親及びファミリーホーム養育指針²⁾」（2012）によると、「私的な場で行われる社会的かつ公的な養育」とある。つまり、私的空間である家庭において、公的機関である児童相談所からの委託を受け、児童福祉法の範囲内である18歳までを基本的に、児童福祉の担い手として養育を行う。実子がいる場合は、委託された里子とともに実子を育てるケースもある。しかし、里子に関しては、被虐待経験や障害を抱える児童が近年増え、医療的・心理的な支援が必要なケースが増えていることから、葛藤を抱えながら養育にあっている里親も存在する（深谷, 2013）。このような状況の中、「里親が中心となりつつも多様な養育の担い手なしでは、継続した養育が困難である」（林, 2017: 23）ことが指摘されており、里親家庭における養育は家庭内だけではなく、フォーマル、インフォーマルを含めた社会の支援を受けながら行うことが必要であろう。

よって、本研究は、里親の語りから里親家庭における必要な養育・支援とは何かを明らかにすることを目的とする。里親はどのような葛藤を抱え、葛藤に対しどのように対処しているのか質的調査により構造化し、必要な養育や支援について整理する。また、構造化することで、新たな課題も整理できると考えた。本研究は、里親委託促進を掲げている日本において、現在、里親養育をされている方や、これから里親を考えている方へも情報提供に繋がると考える。

2. 近年の里親養育に関する研究

里親の養育に関する研究は、社会福祉学分野以外でも進んでおり、里親の養育態度が里子の情緒的安定に影響すること（岩瀬ら, 2012）や、里親の親意識の形成や養育家族の形成過程（御園生, 2001, 2007, 園井, 2010）、家族の構築を社会福祉制度の中で行うゆえに、公私の狭間での里親の葛藤（安藤, 2017）など、臨床心理学や家族社会学における領域でも行われている。

社会福祉学分野において近年では、里親家庭に対する支援についての研究が多く（木村, 2005; 森本ら, 2006 など）、奈良ら（2011）は、里親のソーシャルサポートと情緒的疲弊に着目した結果、児童相談所に「気持ちの通じ合う人」がいるかないかが情緒的疲弊軽減につながることを明らかにしている。

これら里親への支援は里親家庭への措置を決定している児童相談所を中心に担ってきた経緯があるが、業務多忙による里親家庭への空洞化（宮島, 2017）が指摘されている中、児童相談所の支援が十分でないことが明らかになっている。それにより、里親家庭におけるソーシャルワーク支援の必要性の指摘がされて（相原, 2016、佐藤ら, 2017 など）、伊藤（2015）は、里親にとって複数の理解者・支援者が地域にいることの重要性を指摘している。三谷（2013）は、里親の養育が危機に直面した際に、「社会関係がその対処にいかに関与するか」という点が十分に考慮されていない」と指摘し、里親のインタビュー調査から里親支援には家族構成員の理解・協力の他、里親仲間や専門家から知識を得ることなどと述べおり、里親養育と社会資源との関係性について指摘している。2015（平成27）年の里親を対象にした全国調査では、「最も大変な時期に支えになってくれた人」の回答に「同居家族（54.3%）」「児童相談所職員（45.4%）」「里親仲間（43.4%）」「保育所・幼稚園・学校の職員（24.0%）」「近隣住民（14%）」等（全国里親委託等推進委員会, 2016）の調査結果がある。

家庭養護について先駆的な取り組みがなされているイギリスにおいても、社会的養護下の子どもはさまざまな問題を抱えており、養育問題を解決するため、フォスターリングチェンジ・プログラムが実施されている（上鹿渡, 2016）。このプログラムは、子どもと里親のアタッチメント形成を強め、子どもの問題行動に対応していくスキルを身に付けていくこと等を目的としたプログラムである（Pallett et al., 2013）。また、アメリカのワシントン州においては、同じ地域に住んでいる6～10の養育家庭同士の間ネットワークを築き、日常的に里親家庭同士の交流や、サポート等を行う、モッキングバード・ファミリー・モデルが取り込まれている（The Mockingbird Society, 2013）。

諸外国における里親養育については、日本と比較して、里親の概念や里親への支援体制における法制度が異なり（日本社会事業大学社会事業研究所, 2015）、一概に日本の里親養育に関する比較は難しい面もある。しかし、日本においては、里親委託後、養育は里親に任せきりの傾向が強いと指摘されていることから（増沢, 2014）、里子の養育には、里親－里子間の生活場面における関わりを大切にしながら、地域の人や資源等、様々な周囲のサポートを得て、里親家庭の孤立化の予防や養育に関する問題を解決していくことは必要であろう。

3. 里親家庭に対する必要な養育や支援に関する調査

1) 研究の視点および方法

本研究においては、先行研究にて蓄積されている量的調査やインタビュー調査とは異なり、既に公開されている東京都『養育家庭体験発表集』（東京都保健福祉局 2015, 2016, 2017）を分析する。日本においては、養育家庭体験発表集を分析した学術的研究は CiNii Articles、

Google Scholar での「養育体験発表集」「養育体験発表」「里親 養育体験」をキーワードにした検索や、社会福祉系の主要学会誌ではほぼ見当たらない³⁾。公的な場での語りは、インタビュー調査でのリサーチクエスチョンに回答する点とは異なり、事前に里親が養育について話す内容を考えて発表していることが推測される。また、40名以上の養育家庭体験に関する里親の語りを集約することは、インタビュー調査では困難であり、『養育家庭体験発表集』を分析することで様々な里親家庭の養育内容について集約できる。

具体的には、2014（平成26）年度～2016（平成28）年度における東京都の『養育家庭体験発表集』に掲載されている、里子・実子を除く里親43名分（2014年度17名、2015年度13名、2016年度13名。但し、2016（平成28）年度は、里母・里父が同時に登壇し発表しているケースがあるが1名分と計算する）の語りから、委託開始以降における養育に関する語りを対象とした。

分析方法は、里親が考える養育を整理するためKJ法（川喜田, 1970）を援用した。『養育家庭体験発表集』は、里親の語りをまとめられた内容であり、インタビューを経て養育プロセスを分析することが目的ではないためKJ法が有効と考えた。

筆者が分析に着手した際（2019年4月）は、2017（平成29）年度の『養育家庭体験発表集』は発刊されていない。また、KJ法はカードをまとめる最終段階（大項目）は10項目以内とされている。そのため、50名以上（4年間以上）を対象とした際は、分析に影響が生じると考え、3年を範囲とし、2014（平成26）年度～2016（平成28）年度を対象とした。

また、里親の属性については、年齢や実子の有無、有資格などについて表などによって詳細に掲載はされていない。里親経験は、語りから数か月～20年程の方が対象であることが分かる。

2) 倫理的配慮

本研究で使用する東京都の『養育家庭体験発表集』は、ホームページ上に公開されている公的データである。そして、個人情報を含んでいないため、使用にあたって高度な倫理的配慮は必要ないと判断した。なお、研究の遂行にあたっては、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針に沿って行った。

3) 研究結果

KJ法を参考にした方法により、養育に関連する内容をカード化したところ、395枚のカードが得られた。続いて52個の小項目、22の中項目、10の大項目が生成された（表1）。（以下、大項目を【 】, 中項目を〈 〉, 里親の語りを「 」、下線部は概念を形成した語りを表す。また、(波線)は筆者が加筆した語句である）大項目は【養育観への影響】【養育における葛藤】【子どもに対する望み】【子どもへの関わり】【真実告知の必要性】【社会支援の必要性】【家族の変化】【里親の変化】【里親養育の良さ】【養育を通しての主張】であった。そして、導き出されたカテゴリーについての相互関係を考察した上で関連図を作成した（図1）。以下、大項目の概念の説明と代表的な語りを記す。

表1 里親養育に関する里親43名分の語り

計395枚のカード

大項目(10項目)	中項目(22項目)	小項目(52項目)	枚数
養育親への影響	両親の養育の影響	親にしてもらったことをしている	1
	子どもの背景の理解	子どもの背景を理解して対応する	26
	子育て経験の影響	実子の子育てと違いがある	4
		実子の子育てと一緒である	3
2人目の委託はゆとりある対応ができる 初めての子育てなので子の良い面が見える		2 1	
当たり前の養育親	当たり前の養育親	当たり前の養育親がある	1
養育における葛藤	子どもに対する葛藤	子どもの対応への戸惑いがある	25
		子どもの言動に辛い経験がある	23
		高齢児の心配事がある	8
		障害を抱える子どもへの不安がある	3
悲しい出来事がある		2	
ショッキングな出来事がある	1		
自分に対する葛藤	初めての子育ては難しい 仕事と家庭の両立は養育に時間的制限が生じる	2 2	
周囲の関係性への葛藤	子ども間同士の葛藤がある	1	
	子どもの親との関係に悩みがある	1	
	里親の社会認知度が低い 児童相談所との葛藤がある	3 3	
施設養育への驚き	施設養育と家庭養育の差に驚きがある	12	
子どもへの関わり	子どもの求めていることの実践	子どもの求めていることを実践する 子どもの誕生日を祝う	12 1
	肯定的な関わり	安心を与える言動を心掛ける	19
		親を独占できるようにする 子どもの良い面を見る	1 1
	自立に向けた対応	18歳以降に向けた支援をしている 子どもに社会体験を提供する 子どもがやりたいことを選択できるようにする	12 8 2
真実告知の必要性	真実告知の実施	真実告知を行う	7
	真実告知の課題	真実告知後も整理が必要である 今後真実告知を行う必要がある	2 2
社会支援の必要性	社会の理解と支援	インフォーマルサポートが必要である	21
		フォーマルサポートが必要である	18
		子どもの友達の理解がある	2
家族の変化	家族の理解と協力	家族の理解が必要である 実子に良い影響がある	16 7
	実子への負い目	実子への負い目がある	9
里親の変化	養育からの気づき	子どもの変化を実感する	17
		過去の対応への反省・気づきがある	16
		里親としての成長を実感する	13
行動の変化	子どもに対する言動が変化する	13	
	里親自身のビジョンがある	8	
	里親として成長するため学習をする	3	
里親養育の良さ	苦勞以上の喜び	嬉しい出来事がある	15
		苦勞以上の喜びがある	11
	家庭養育の良さ	家庭養育の良さがある	7
家族になっていける 子ども同士良い関係を築ける		4 4	
養育を通しての主張	一貫した養育	共に過ごすのが大切である	13
		低い年齢での委託が重要である	2
	養育の社会化	里親のみでの子育ては困難である 子育ては社会が行うものである	2 3

なお、ここまで児童福祉法第27条第1項第3号により里親宅に委託された児童を「里子」と明記してきたが、インタビュー内容を反映させるため「子ども」も併用しながら明記する。

1) 【養育観への影響】

〈子どもの背景の理解〉〈子育て経験の影響〉〈両親の養育の影響〉の3つの概念から生成した。里親養育は、中途養育であるため〈子どもの背景の理解〉に努めながら、養育している里親が多いことがカード枚数の多さからも理解できる。養育者のインタビュー時までの経験の中で培われたことが、養育に対する価値観形成へ影響を与えていた。

平成27年度11人目の語り（以下、数字は発表年度、○内の数値はその年度の順を表す）

「慣れるまで大変だと思いますと言われたことの意味がよくわかりました。私の実子たちの幼いころとは全く違うんだと。」

27③「口癖が『大人は誰も信用できない』という子だったのです。そんなのを聞いてから、なおさら一生懸命やってあげようと思ったんだけど」

27⑨「彼女は今までどれだけ裏切られてきたのだろう、悲しみはどれほどだったのだろう。彼女が裏切られた分だけ私が裏切られたら、何かが変わるかもしれない。だったら、いくらでも裏切られてみようという思いが湧いてきました。」

28⑧「次女のときは何だか心穏やかでいつも笑顔で過ごせた気がします。これは親側に2人目の余裕があるのかもしれない。」

2) 【養育における葛藤】

〈子どもに対する葛藤〉〈自分に対する葛藤〉〈周囲の関係性への葛藤〉〈施設養護への驚き〉の4つの概念から生成した。里親が養育において、経験したことのない事態に遭遇し苦慮している。

委託直後から生活が軌道に乗るまでの間を中心に、葛藤を抱える語りが多いことに特徴がある。

26⑥「一番びっくりしたのは、大人とお風呂に入ったことがなかったということです。乳児院や施設でも、お風呂には入っておいしかったですけれども、1人で入ったり、多分、年長の子と入ったりということのみで、大人と入ったことがなかった、ということでした。」

27③「こっちはこっちで一生懸命やっていたけれども、とにかくすれ違って、お互い心が疲れちゃって」

27⑧「夫婦2人で仕事も続けながら子育てをしているので、時間的なことも含め両立の悩みもあります。」

28②「外の目はちょっと厳しかったです。「甘やかしたりしているんじゃないか」「そんな育て方じゃだめだよ」「もっと強く叱りなさい」とか言われたりもしました。」

3) 【当たり前の養育観】

〈当たり前の養育観〉の1つの概念から生成している。里親自身の持っている養育観について語られている。

- 28 ⑤ 「私は結構厳しくて、きっちりしているので『挨拶をしようね』『1日の流れの確認をしながら動こうね』とか、『やって欲しいことがあったら、あなたたちの方から言ってね。それでやってもらったらありがとうと言うんだよ』などは、私にしては当たり前のことで」

4) 【子どもへの関わり】

〈肯定的な関わり〉〈子どもの求めていることの実践〉〈自立に向けた対応〉の3つの概念から生成した。社会的養護が必要な子どもの背景を考慮しながら、日常での実際の関わり場の場面についての語りから概念生成している。

- 26 ④ 「先日のAちゃんの誕生日には大好きなチョコレートケーキを食べお祝いしました。」すると夜、布団に入り言うのです。『ママちゃん、お誕生日ありがとう。嬉しかったよ。』」
- 26 ⑥ 「経験したことを、自分でこれにまた参加したいとか、これはもう行かないなどと選ばせるようにしました。」
- 27 ⑩ 「褒める時、頭を撫でると非常に喜ぶます。嬉しいとは言いませんが、口角が上がるので分かります。愛情を求めているのだろうな、我々も出来ることを精一杯やろう」
- 28 ① 「社会的養護の子供たちの奨学金申請の準備も始めました。なぜ奨学金を必要とするのか、将来への考えや職業観、熱意を作文で伝え、進学後の4年間の資金計画をしっかりと立てなくてはなりません。」

5) 【真実告知の必要性】

〈真実告知の実施〉〈真実告知の課題〉の2つの概念から生成した。乳幼児からの里親委託が多いため、生い立ちについて里親から伝え整理することが多いことが特徴的である。

- 26 ③ 「A君には、乳児院で育ったこと、別に実母がいることを年齢に合わせた話し方で伝えています。低学年の頃は実母に会いたがりました。実現はしませんでした。写真を1枚もらいA君は宝箱に保管しています。」
- 26 ⑧ 「名前は産んでくれたママがつけたんだよと話しましたが、この問題については、これからまたきっと思春期になるまで続くのではないかと思っています。」
- 28 ③ 「彼はある病院で生まれたという記録が残っていたのですが、私の知り合いがその病院でお産をしたので、その時に、M君を連れてその病院に行ったのです。(中略)

ここがあなたが一番最初、この世に出て来た所なのよ。と言ったら、彼は本当に喜びました。それは彼にとって、自分の出生時、全く知らなかった生まれたての時の幼い時のイメージをする基本になったとっております。」

- 28 ⑦ 「S君は私のことを大好きだと言ってきて、『でもね、産んでくれたお母さんにも会ってみたいんだ』とたまに思い出したように話します。」

6) 【社会支援の必要性】

〈社会の理解と支援〉の1つの概念から生成した。カードの多さからも、児童相談所をはじめ、学校や近隣住民等、様々な社会資源からの支援が必要であることがわかる。

- 27 ④ 「児童相談所等に相談し、発達遅れの子のトレーニングの学校も週2回通うようにしました。(中略)半年間で、本当にびっくりするくらい伸びました。」
- 27 ⑩ 「ご近所の方にも、里子ですよとお伝えしてから、皆様がとても我が家の家族を褒めてくださったり、さまざまなお菓子、お洋服、靴までくださったり、驚くことばかりです。」
- 28 ⑦ 「周りの支援や、先輩たちの言葉や、中学校や小学校の先生たちの協力や、色々な方たちの力をかりて、今『ああ、うちは何とかなっているな』というような日々を送らせてもらっています。」

7) 【家族の変化】

〈家族の理解と協力〉〈実子への負い目〉の2つの概念から生成した。家族の理解と協力という良い影響だけではなく、実子への負の影響を含め、同居家族を中心とした養育開始後の変化について語られたものである。

- 26 ④ 「そんな中での救いは、いつも夫婦で話し合えたことです。時には母も交え、夜な夜なよく話をしました。夫に、母に本当に良く話を聞いてもらい、励まされ、力をもらいました。この家族の支えがなかったら私はとうに投げ出していたに違いありません。」
- 26 ⑫ 「里子ちゃんが進んでやっている姿を見て、(実子の)娘も自然に手伝ってくれるようになりました。」
- 27 ⑦ 「Aちゃんばかり構ってしまって、長女にかなり我慢をさせてしまって可哀そうなことをしたと思っています。」
- 28 ⑤ 「20代半ばだった実子が相入れないものがどうしてもあったようで、『私はねちよつとやっぱり合わないから、私が出ていこうか』とまで言われてしまい」

8) 【里親の変化】

〈養育からの気づき〉〈行動の変化〉の2つの概念から生成した。実際に養育を体験した上

で、社会的養護が必要な子に対する里親自身の養育に関する変化について語られている。

- 26 ⑤ 「生活面に関する細かい口出しは逆効果になりそうなので、月1回家族会議をしています。」
- 27 ⑩ 「H君にかかわればかかわるほど、私自身が成長させていただき、世界観、価値観までも変わりました。」
- 28 ① 「夫婦の今後10年のビジョンは、里親としてお子さんたちを預かり、もし、高校卒業後もサポートが必要な子であれば、私たちがこれからやろうとしているシェアハウスで暮らす間に、自立支援ができたらいいなと思っています。」
- 28 ⑤ 「子供とはこういうものだという先入観があったけれども、育ってきた家庭が違うので、それぞれ全く別個のものなんだということがよくわかりました。」

9) 【里親養育の良さ】

〈苦労以上の喜び〉〈家庭養育の良さ〉の2つの概念から生成した。委託当初は葛藤を抱えるが、苦労を乗り越えた時の喜びと、家庭養育だからこそ得られる良さについて語られている。

- 26 ③ 「B君が私たちが父さん、母さんと呼びたいと小さな声で言った時、嬉しくて可愛かったです。」
- 27 ⑩ 「里子との時間は、大変な事や苦しみもあります。しかし、体験しなければ分らない喜びや嬉しさが勝ります。」
- 28 ③ 「施設では学ぶことのできない、養育家庭ならではの醍醐味があると思うのです。」
- 28 ④ 「(実子の)小学6年生の次男は『(里子の)お兄ちゃんがいなくなったら僕は生きていけない。僕のお兄ちゃんだから(中略)以前、私の夫が言った「家族は血じゃない」という言葉どおり、これが家族なんだなというふうに思っています。』

10) 【養育を通しての主張】

〈一貫した養育〉〈養育の社会化〉の2つの概念から生成した。里親が養育を通して大切だと感じていることについて整理している。

- 26 ① 「子供は家庭の中で育つのが一番なのかなという感想があります。」
- 26 ⑩ 「特定の大人に頼って、できるだけ長く見守られた方が、毎日の気持ちも落ち着くのかなと思いました。」
- 26 ⑮ 「この子を預かってから、子供は親だけが育てるものではないということを実感しました。」
- 27 ⑤ 「できるだけ小さいうちに里親委託することが何よりも重要だというふうに思っています。それは第一には、私は絶対的に守られるという関係が成り立つ年齢のほう

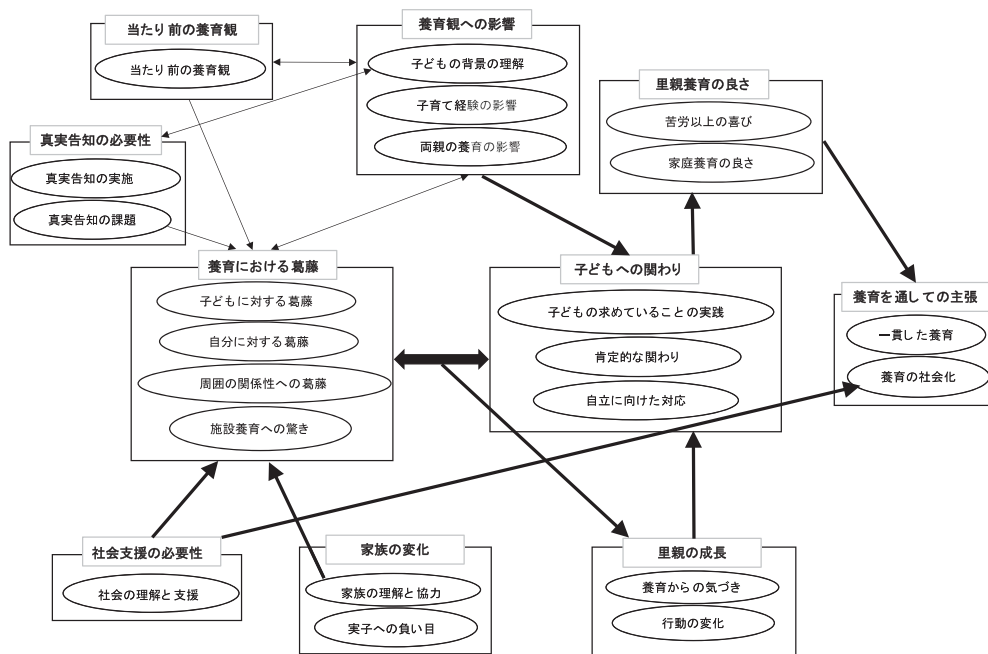


図1 里親養育に関する関連図

が愛着関係、言いかえれば、子供の大人に対する強固な信頼関係というのが作りやすいというふうに思いますので、(中略) 試し行動に対する対応の容易さといったような実践的な理由も、できるだけ小さいうちに里親に委託するべきだというこの理由に挙げられるのではないかと最近は思っています。」

28 ⑧ 「何があっても一緒にいてくれる大人の存在や、ふらりと帰れる家があるということは、生きる力につながると思っています。」

4. 考察

本研究での主な考察について4点挙げる。まず、【養育における葛藤】は、ほぼ全ての里親が経験していた。その葛藤に対処するために、〈子どもの求めていることの実践〉や〈肯定的な関わり〉、〈自立に向けた対応〉といった【子どもへの関わり】を実践していた。この【子どもへの関わり】という実践の背景には、「彼女は今までどれだけ裏切られてきたのだろう、悲しみはどれほどだったのだろう。彼女が裏切られた分だけ私が裏切られたら、何かが変わるかもしれない。だったら、いくらでも裏切られてみようという思いが湧いてきました。」という代表的な語りから分かるように、〈子どもの背景の理解〉をするといい、養育者の経験が影響を与えていた。また、葛藤に対処していくためのプロセスにおいては、「生活面に関する細かい口出しは逆効果になりそうなので、月1回家族会議をしています。」と

いう代表的な語りにあるように、〈養育からの気づき〉や、子どもに対する言動を変えるなど〈行動の変化〉があり、子どもの状態に合わせた対応を実践する【里親の変化】が生じていた。

次に、里親1人では【養育における葛藤】に対応することが困難な場合が多く、その際支えになっていたのは〈家族の理解と協力〉と、児童相談所、里親仲間、学校や地域住民等の〈社会の理解と支援〉であった。これは、児童相談所を始めとした公的な支援だけでなく、近隣住民等のインフォーマルサポートについても語られていた。そして、〈家族の理解と協力〉と〈社会の理解と支援〉は、里親の精神的な支援にも繋がっていた。

そして、【養育を通しての主張】については、〈養育の社会化〉と〈一貫した養育〉から概念生成されている。〈養育の社会化〉の代表的な語りは、「この子を預かってから、子供は親だけが育てるものではないということを実感しました。」であり、里親家庭以外にある社会資源も養育に関わることが必要であることが分かる。そして、〈一貫した養育〉の代表的な語りは「何があっても一緒にいてくれる大人の存在や、ふらりと帰れる家があることは、生きる力につながる」である。この語りからも、家庭を奪われた子どもには、一貫した養育者の下、里親家庭を自分の居場所と感じながら生活することの重要性が理解できる。

最後に、養育を行う中で〈実子への負い目〉が生じていた。【養育における葛藤】に対応するには、〈家族の理解と協力〉が必要であったことから、〈実子への負い目〉を感じる里親への支援についても検討する必要がある。

5. 本研究のまとめ

里親の考える必要な養育とは、里親—里子間の1対1の関係性では、不適切な養育を受けてきた子どもたちの背景を理解しながら、肯定的な言葉がけや、子どもの求めていることを実践することであった。そして、1対1の関係性以外では、同居家族を中心とした家族の理解と協力を得ることや、児童相談所を始めとした公的な社会資源からの支援の他にも、近隣住民や学校といった生活圏にある社会資源からの理解と支援を得ることも必要であった。社会資源からの理解・支援については、専門職・教員・近所住民等の立場によって関わり方は異なるが、養育に関わってもらうことで、里親が抱える葛藤も軽減していた。現在、子どもの発達には、母子を中心とした1対1のアタッチメント関係が絶対的な土台であるという考えへの批判が述べられ、多様な他者による養育の必要性が言われている（遠藤, 2018 など）。そのような中、先行研究で言われているように、里親養育には、里親が中心となりながらも、フォーマル・インフォーマル支援を得ながら養育していくことの必要性が、養育体験発表集を通して明らかになった。

また、〈実子への負い目〉については、他にも、里親の里子受託後に現れる実子の心理・行動変容へのとまどい（奥田ら, 2018）や、実子と委託児童との不均衡な関係があることが言われている（和泉, 2006）。実子は里親家庭の一員でありながら、支援の対象とはなっていないと指摘されており（山本, 2013）、今後は、実子への支援プログラムも必要になると

感じる⁴⁾。

そして、里親は葛藤を乗り越えるプロセスの中で、養育に対する新たな気づきを得て、子どもへの接し方を変え、里親として成長していたことから、里親自身のレジリエンスに着目した支援を行うことも有効ではないかと考える。

今後の課題として3点挙げる。里親は養育に関する葛藤を乗り越える中で成長していくことは整理したが、今回はKJ法を援用したため、葛藤を乗り越えるプロセスは詳細に明らかにできない。よって、効果的な里親支援内容を検討するためにも、プロセスに視点を置いた研究は必要である。

次に、【養育観への影響】は、子育て経験や両親からの影響等で形成されることは整理できたが、里親開始以前から持っている養育観について詳細には明らかにしていない。里親が葛藤を抱える要因は、子どもの言動に対して里親個々の養育観と相違があるため、葛藤を抱えてしまうことが予測される。今回、【当たりまえの養育観】という概念が生成されたが、子どもの個性に合わさず、【当たりまえの養育観】を里親が通し続けたら、子どもの成長に対し負の影響が生じることが予測される。よって、里親自身のライフストーリーから形成された養育観についても明かにすることは、【養育における葛藤】が発生する構造についても整理できるため必要である。

最後に、【社会支援の必要性】は本研究からも明らかになったが、支援を要求することが苦手な里親や、社会資源が乏しい地域の里親へのアウトリーチを含めた支援の必要性について調査する必要がある。

補 注

- 1) 2017（平成29）年に厚生労働省より示された『社会的養育の推進に向けて』では、「家庭における養育環境と同様の養育環境」とは、里親・ファミリーホーム・養子縁組を指し、家庭養護と位置付けられている。
- 2) 2012（平成24）年3月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知文書にて「里親及びファミリーホーム養育指針」が示されている。
- 3) 奥田ら（2018）は、里親の養育における心理的变化を明らかにするための調査項目作成にあたり、平成20（2008）年度に発行された東京都の『里親養育体験発表集』を分析している。
- 4) 日本では、里親家庭の実子支援に関する研究は少なく、CiNii Articlesにて「里親」「実子」「支援」のキーワードで検索した結果は5件であった（2018年10月29日検索）。なお、オーストラリアでは里親家庭の実子支援プログラムとして「I Care 2」がある。

引用文献

相原慎人. (2016). 「静岡市における里親家庭への支援枠組みと静岡市里親家庭支援センターの活動に見る里親家庭へのソーシャルワーク」, 社会福祉学, 57 (3), pp.78-90.

- 安藤藍. (2017). 『里親であることの葛藤と対処－家族的文脈と福祉的文脈の交錯－』, ミネルヴァ書房.
- 新たな社会的養育の在り方に関する検討会. (2017). 『新しい社会養育ビジョン』, 厚生労働省雇用均等・児童家庭局.
- Committee on the Rights of the Child. (2010). *Consideration of reports submitted by States parties under article 44 of the Convention—Concluding observations: Japan—*, United Nations.
- 遠藤利彦. (2018). 「アタッチメント理論から見る子どもの育ちと家庭」, 世界の児童と母性, 83, pp.7-11.
- 深谷昌志. (2013). 1章「里親のつぶやき－里親制度・里親問題について－」, 深谷昌志ら編. 『社会的養護における里親問題への実証的研究－養育里親全国アンケート調査ももとの－』, 福村出版, pp.29-52.
- 林浩康. (2017). 第1章「里親・養子縁組を取り巻く課題」. 宮島清ら編, 『子どものための里親委託・養子縁組の支援』, 明石書店, pp.12-24.
- 伊藤嘉余子. (2015). 「里親の成熟プロセスに影響を及ぼす里親支援」, 子ども家庭福祉学, 14, pp.13-23.
- 岩瀬あや・岩立志津夫. (2012). 「里親の養育態度が里子の生活満足度・自立心・いらだちに与える影響」, 日本女子大学人間研究科紀要, 18, pp.41-61.
- 和泉広恵. (2006). 『里親とは何か－家族する時代の社会学－』, 勁草書房.
- 上鹿渡和宏. (2016). 『欧州における乳幼児社会的養護の展開－研究・実践・施策協働の視座から日本の社会的養護への示唆－』, 福村出版.
- 川喜田二郎. (1970). 『続・発想法－KJ法の展開と応用』, 中公新書.
- 木村容子. (2005). 「被虐待児の養育を担う専門里親の潜在的ニーズ－里親のニーズに関するアンケート調査から－」, 関西学院大学社会学部紀要, 98, pp.93-105.
- 北川清一. (2005). プロローグ「施設養護と状況論的アプローチ－ソーシャルワーク実践との同一化の視点を探る－」. 北川清一編. 『児童福祉施設と実践方法－養護原理とソーシャルワーク－』, 中央法規出版, pp.1-9.
- 厚生労働省. (2014). 『社会的養護の現状について（参考資料）平成26年3月』, https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf. (平成30年12月8日閲覧).
- 厚生労働省. (2017a). 『社会的養護の現状について（参考資料）平成29年12月』, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000187952.pdf>. (平成30年12月8日閲覧).
- 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課. (2017b). 『社会的養育の推進に向けて（平成29年12月）』, 厚生労働省. <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000187950.pdf>. (平成30年12月8日閲覧).
- 増沢高. (2014). 「養育のネットワークと里親－開かれ支えられる里親養育－」. 里親と子ども 9, pp.80-85.

- 御園生直美. (2001). 「里親の親意識の形成過程」, 白百合女子大学発達臨床センター紀要, 5, pp.37-47.
- 御園生直美. (2007). 「里親の養育における家族関係の形成－社会的養護と家庭環境－」, 家庭教育研究所紀要, 29, Pp. 84-93.
- 三谷はるよ. (2013). 「里親の危機対処過程－社会関係の影響に着目して－」, 家族社会学研究, 25 (2), pp.109-120.
- 宮島清. (2017). 第6章「里親支援体制の構築とソーシャルワーク」. 宮島清ら編『子どものための里親委託・養子縁組の支援』, 明石書店, pp.106-122.
- 森本美絵・野澤正子. (2006). 「里子 A の成長過程分析と社会的支援の必要性－里親家庭 C への継続的インタビューを通して－」, 社会福祉学, 47 (1), pp.32-45.
- 奈良隆正・阿部好恵・鈴木幸雄. (2011). 「里親のソーシャルサポートと情緒的疲弊に関する実証的研究」, 帯広大谷短期大学紀要, 48, pp.47-54.
- 日本社会事業大学社会事業研究所. (2015). 『社会的養護制度の国際比較に関する研究 調査報告書 第1報』, 日本社会事業大学社会事業研究所.
- 奥田晃久・濱口佳和. (2018). 「里親の心理的葛藤について－新たな『真実関係の伝達』という概念にふれながら－」, 筑波大学心理学研究, 55, pp.59-71.
- Pallett, C., Blackeby, K., Yul, W., et al.. (2013). 『子どもの問題行動への理解と対応－里親のためのフォスターリングチェンジ・ハンドブック－』, (上鹿渡和宏訳). 福村出版.
- 佐藤みゆき・松澤佳奈. (2017). 「S市における重層的里親支援－養育里親へのインタビュー調査から－」, 名寄市立大学社会福祉学科研究紀要, 6, pp.65-79.
- The Mockingbird Society. (2013). *Mockingbird Family Model Host Agency Implementation Handbook*, (2017. モッキンバードファミリーモデル事業実行委員会訳. 『モッキンバード・ファミリー・モデルホストエージェンシー実施のためのハンドブック』)
- 東京都保健福祉局少子社会対策部育成支援課. (2015). 『養育家庭（ほっとファミリー）体験発表集（平成26年度）』, 東京都保健福祉局.
- 東京都保健福祉局少子社会対策部育成支援課. (2016). 『養育家庭（ほっとファミリー）体験発表集（平成27年度）』, 東京都保健福祉局.
- 東京都保健福祉局少子社会対策部育成支援課. (2017). 『養育家庭（ほっとファミリー）体験発表集（平成28年度）』, 東京都保健福祉局.
- 山本真知子. (2013). 「里親家庭における里親の実子の意識」, 社会福祉学, 53 (4), pp. 69-81.
- 全国里親委託等推進委員会. (2016). 『平成27年度調査報告書 里親家庭の全国実態調査報告』.